
石川町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

石川町

目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 石川町の概要.....	2
1 町の概況.....	2
2 公共施設等の状況.....	3
3 人口動向.....	13
4 財政の現況.....	14
5 更新費用の推計.....	16
6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	24
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	26
1 計画期間について.....	26
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	26
3 現状や課題に関する基本認識.....	26
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	28
5 計画期間における町全体の縮減目標.....	31
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	32
1 集会施設.....	32
2 文化施設.....	33
3 図書館.....	34
4 博物館等.....	35
5 スポーツ施設.....	36
6 レクリエーション施設・観光施設.....	37
7 産業系施設.....	38
8 学校.....	39
9 幼保・こども園.....	40
10 高齢者施設.....	41
11 保健施設.....	42
12 庁舎等.....	43
13 消防施設.....	44
14 その他行政系施設.....	45

15 公営住宅.....	46
16 公園.....	48
17 供給処理施設.....	49
18 その他.....	50
19 公営企業の公共施設.....	51
20 道路.....	51
21 橋りょう.....	51
22 上水道.....	52
第4章 フォローアップの実施方針.....	53
1 フォローアップの進め方について.....	53
2 議会や住民との情報共有について.....	53

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、平成27年度（2015年度）のものとし、それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

%（パーセント）表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、町が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析を行いました。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町（普通会計、公営事業会計（公営企業））で所有する全ての公共施設およびインフラとします。

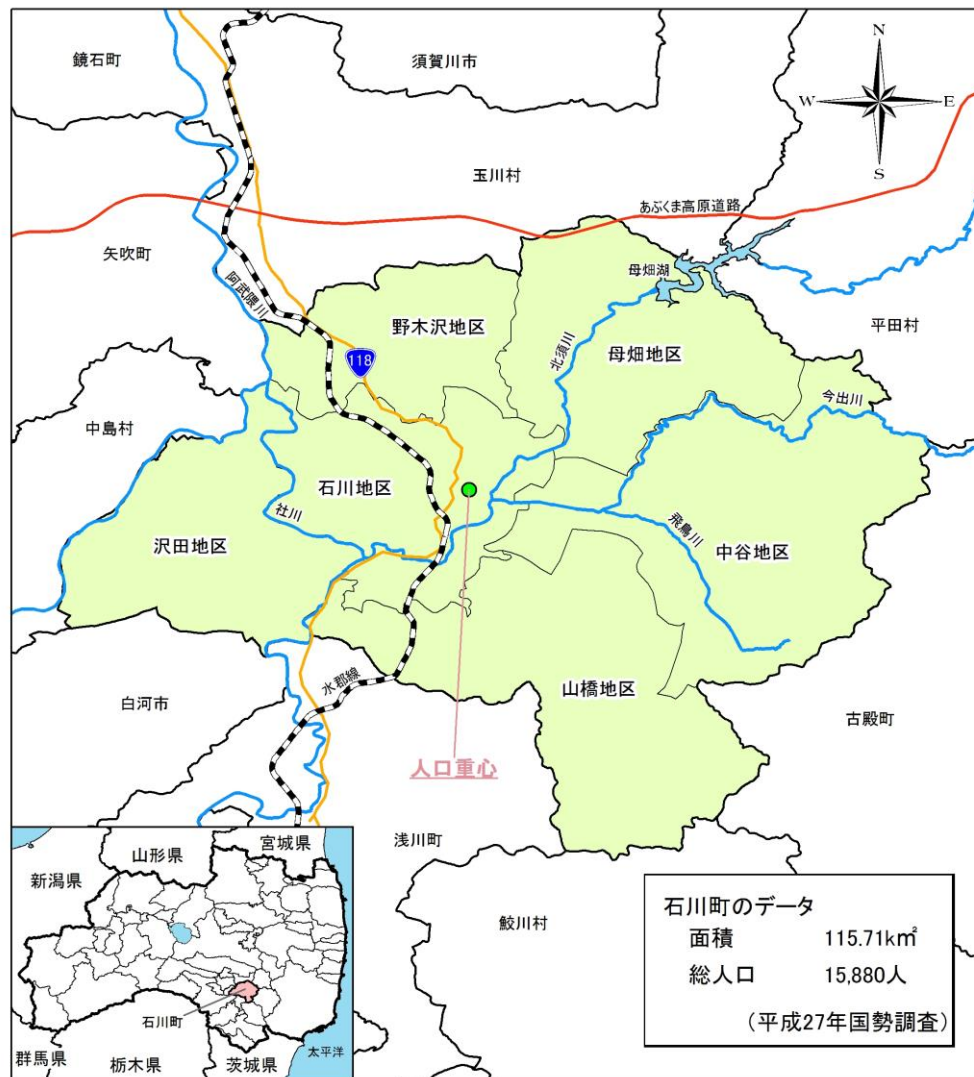
第1章 石川町の概要

1 町の概況

本町は、阿武隈地域の豊かな緑と清らかな水の流れなどの美しい自然に包まれ、長い歴史と伝統を伝承しながら石川地方の中心都市として発展してまいりました。

福島県の中通り南部、阿武隈高地の西側に位置し、総面積は115.71 km²で阿武隈川流域の平坦地と阿武隈高地に連なる山間地から形成され、市街地は町のほぼ中央に流れる今出川に沿って開けています。

図 1-1 本町の地図および地域区分、人口重心¹



本計画では、石川地区、沢田地区、山橋地区、中谷地区、母畑地区、野木沢地区の6つの地区に区分して、施設等の整理を行います。また、本町の人口重心は、石川地区の石川町矢ノ目地内にあります。

¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。なお、地図中に示した人口重心は、公表されている最新値である平成22年のものです。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成27年度(2015年度)末時点で本町が保有する公共施設は119施設(総延床面積94,011㎡)です。

これらの施設を、総務省が用いる区分(大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠)や本町の公共施設の実情に即した区分(小分類)により、表1-2のとおり分類しました。

表1-2 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	
普通会計	町民文化系施設	集会施設	公民館	1	865	116.9	
			自治センター	6	3,460		
			コミュニティセンター	2	209		
			文化施設	文化会館	1	709	63.8
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	174	104.3	
			博物館等	博物館等	1	476	81.0
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	3	3,161	79.0	
			プール	1	1,360		
			レクリエーション施設・観光施設	レクリエーション施設	1		2,506
	産業系施設	産業系施設	勤労会館	1	868	65.2	
	学校教育系施設	学校	小学校	3	12,630	60.5	
			中学校	1	9,532		
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所等	4	2,105	138.0	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者施設	3	3,012	68.0	
			保健施設	保健センター	1	826	34.4
	行政系施設	庁舎等	庁舎	2	2,932	168.2	
			消防施設	消防屯所	29	1,402	101.3
		その他行政系施設	備蓄倉庫	5	1,547	132.4	
			合同庁舎	1	1,084		
	公営住宅	公営住宅	集合住宅	10	6,837	155.1	
戸建住宅			24	5,822			
公園	公園	公園	1	6,491	50.6		
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	3	292	77.9		
その他	その他	公衆トイレ	3	87	88.0		
		駐車場	1	171			
		普通財産	10	25,453			
合計				119	94,011	-	

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いの指標です。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計

＝中分類毎老朽化度

(注) (1) から (5) は普通会計で所有する公共施設を対象としており、公営企業(公営事業会計)で所有する公共施設については(6)で、インフラ資産については(7)で、その概要を示しています。

(参考) 平成28年度以降の状況

① 新設施設の状況

平成28年度に建築された建物として、石川町役場（庁舎、駐車場、カーポート、ポンプ庫）、石川小学校（体育館）、道路補修用資材置場（資材倉庫）があります。

平成29年度に建築が予定されている建物として、〔仮称〕下泉団地〔〔仮称〕1号棟、〔仮称〕2号棟〕があります。

表 1-3 新設(予定)施設の一覧

小分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築(予定)年度
庁舎	石川町役場	3,235	平成28年度
	小計	3,235	
小学校	石川小学校	1,195	平成28年度
	小計	1,195	
備蓄倉庫	道路補修用資材置場	66	平成28年度
	小計	66	
公営住宅	〔仮称〕下泉団地	1,302	平成29年度
	小計	1,302	
	合計	5,798	

② 解体施設の状況

平成28年度に解体された建物は、石川町役場（役場庁舎、車庫、倉庫）、石川町役場分庁舎（役場分庁舎、倉庫）、旧福島県石川合同庁舎（旧庁舎、倉庫、物置）、母畑一般住宅21（1棟）、教員住宅（1棟）、旧山形小学校（プールポンプ室、プール機械室、プール玄関、プール更衣室、プール便所）です。

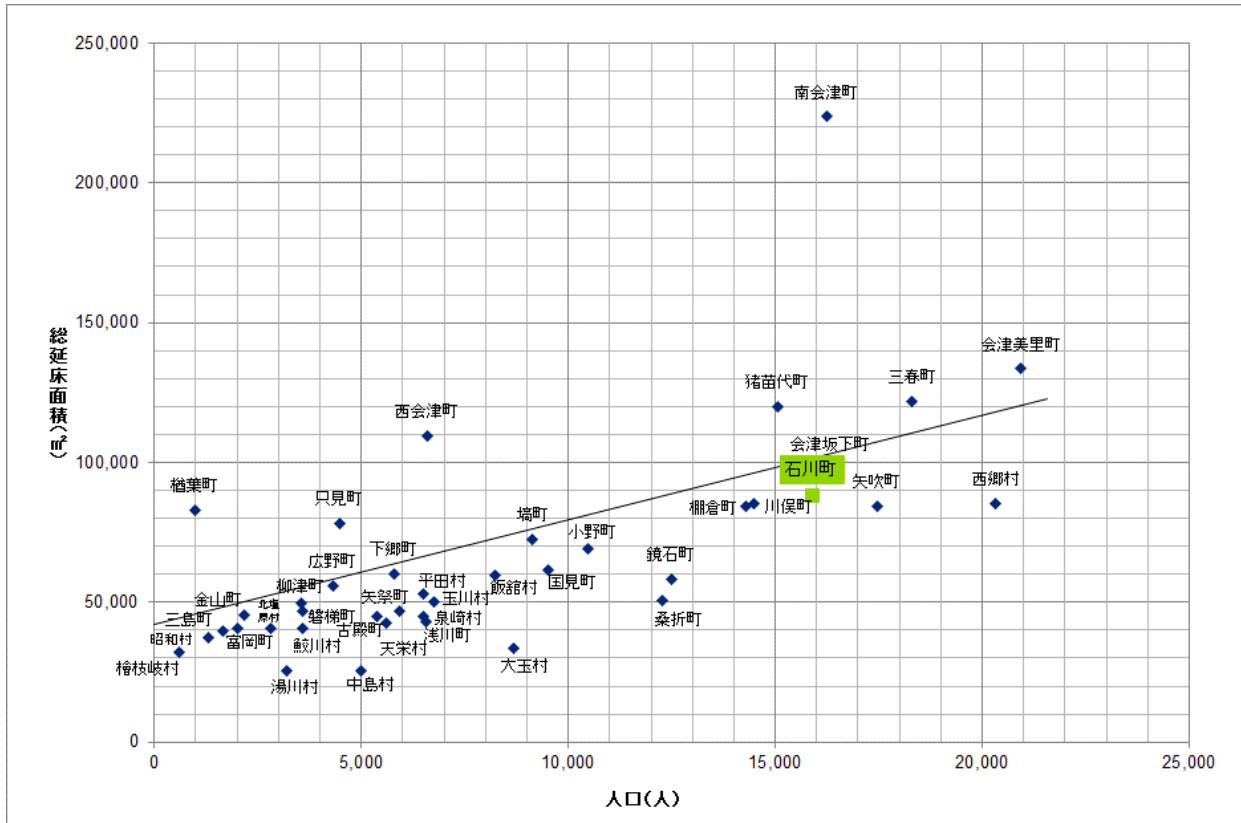
今後解体が予定されている建物は、石川町体育館、石川中学校の一部（武道場、武道場便所）、旧石川小学校（校舎、特別教室、プール更衣室、プール機械室、プール便所、便所）、旧沢田中学校の一部（旧校舎、クラブハウス、クラブ室、プール更衣室・便所・機械室）、旧母畑小学校の校舎です。なお、旧石川小学校の校舎については、一部の減築を予定しています。

表 1-4 解体(予定)施設の一覧

小分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	解体(予定)年度
スポーツ施設	1	石川町体育館	1,404	平成29年度
		小計	1,404	
中学校	1	石川中学校	462	平成29年度
		小計	462	
庁舎	1	石川町役場	1,721	平成28年度
	2	石川町役場分庁舎	1,211	平成28年度
		小計	2,932	
合同庁舎	1	旧福島県石川合同庁舎	1,084	平成28年度
		小計	1,084	
戸建住宅	1	母畑一般住宅21	36	平成28年度
	2	教員住宅（須沢）	51	平成28年度
		小計	87	
普通財産	1	旧山形小学校	50	平成28年度
	2	旧石川小学校	2,999	平成29年度
	3	旧沢田中学校	1,755	平成29年度
	4	旧母畑小学校	1,768	平成29年度
		小計	6,572	
		合計	12,541	

(2) 公共施設の県内町村比較

図 1-5 平成 27 年度現在における人口と延床面積の県内町村比較



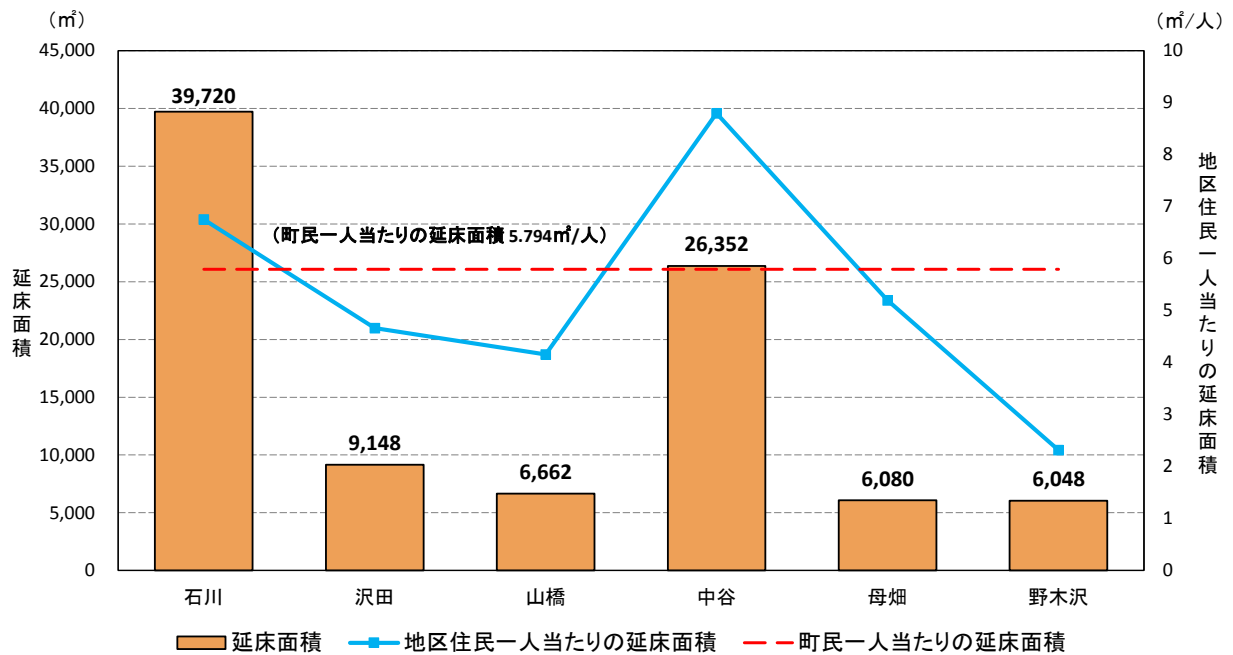
※市については、町と大きく状況が異なるため、グラフの対象外としています。
 ※平成 23 年に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、帰宅困難区域等に指定されていることから、人口が 100 人以下となっている富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村については除外しています。
 ※図上の直線は、各町村の人口と公共施設の延床面積に関する回帰直線です。この直線に対して点の位置が近ければ、人口と公共施設の延床面積の関係が県内の町村の平均的水準に近いことを示しています。また、直線よりも上部に位置する場合、人口に対して公共施設の延床面積が大きく、直線よりも下部に位置する場合、人口に対して公共施設の延床面積が小さいことを示しています。

福島県内の町村の状況から、人口 15,880 人の自治体の建物延床面積を統計的に算出すると 101,484 ㎡程度であり、本町の平成 26 年度（2014 年度）末現在の延床面積である 87,895 ㎡は、これより 13,589 ㎡(13.4%)少ない状況です。

本町における平成 27 年度（2015 年度）末現在の建物延床面積は 94,011 ㎡ですが、その場合でも 6,116 ㎡(6.9%)少ない状況です。

(3) 普通会計の公共施設の地区別の状況

図 1-6 地区別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 27 年度)

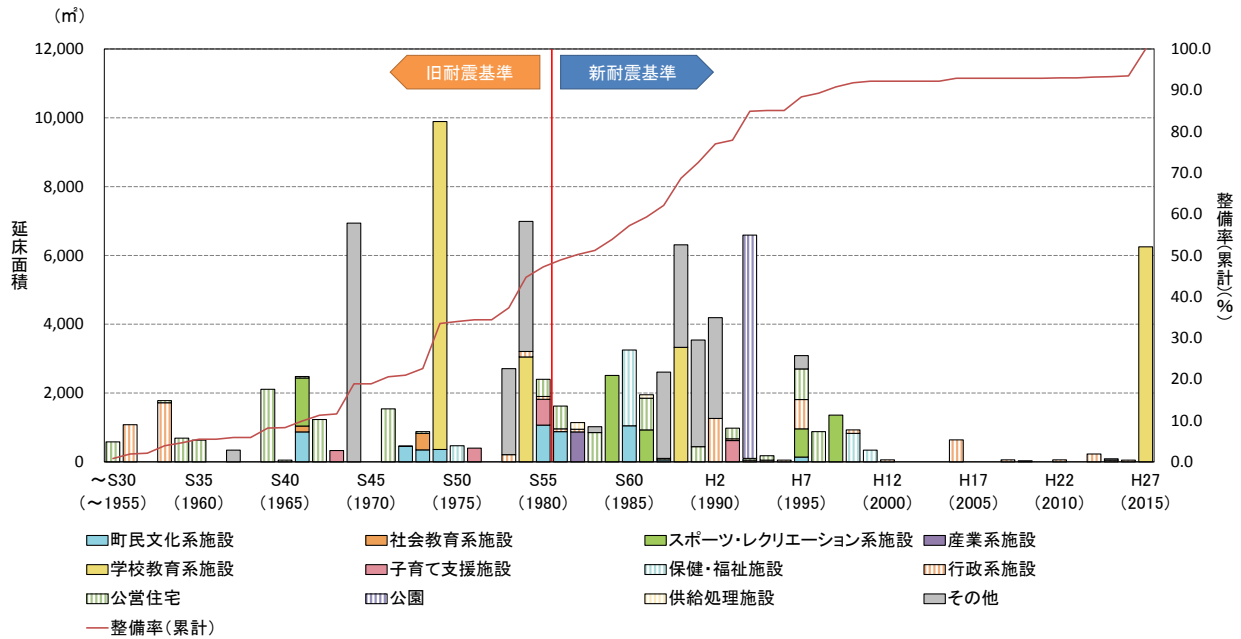


地区別延床面積は、人口の36.3%を占める石川地区が39,720㎡で総面積の42.3%、人口の18.5%を占める中谷地区が26,352㎡で総面積の28.0%となっています。

地区人口で地区延床面積を除いた地区住民一人当たりの延床面積では、人口の多い石川地区と中谷地区の一人当たり延床面積が多い状況です。

(4) 普通会計の公共施設の年度別の設置状況

図 1-7 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、平成12年度（2000年度）まで継続的に整備が続けられており、その後も断続的に整備されています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は46.8%にのぼり、老朽化が進んでいると思われる公共施設が多くあることが分かります。

(5) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「ネットコスト」「キャッシュ・フロー」の概念を用いて分析しました。

各種の意義は下記のとおりです。

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費＋事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の施設管理・事業運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト＋減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体の把握に役立ってます。
キャッシュ・フロー	コスト－収入	コストから収入（利用料等）を除いた公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立ってます。
ネットコスト	フルコスト－収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立ってます。

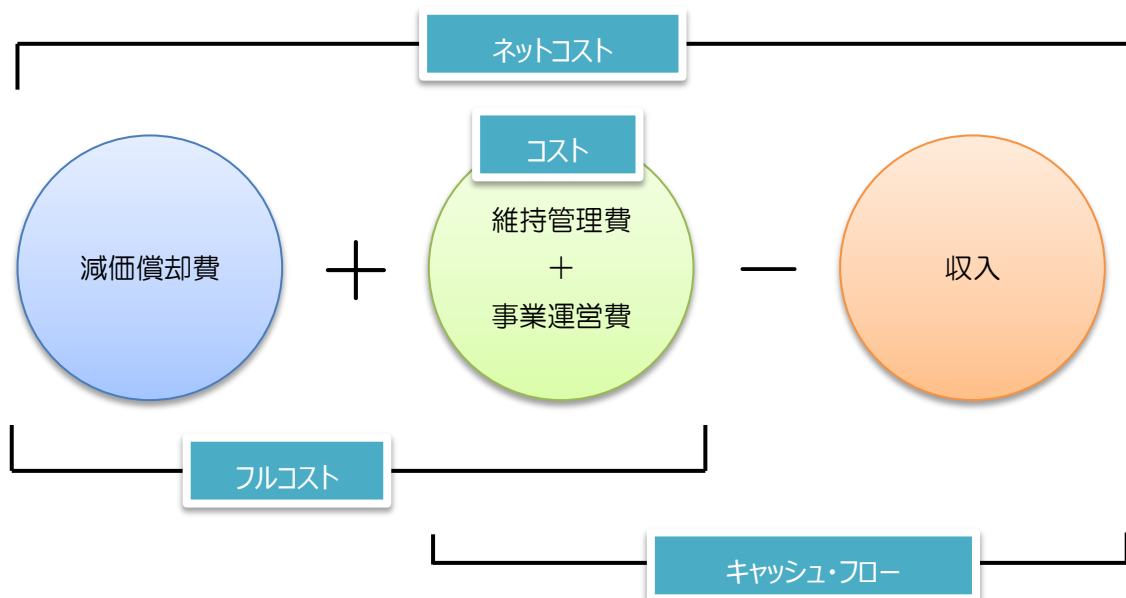


表 1-8 大分類別の行政コスト計算書(平成 27 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	14	102	116	6	123	2	121
社会教育系施設	1	11	12	1	14	0	13
スポーツ・ レクリエーション系施設	25	56	82	18	100	11	89
産業系施設	1	0	2	3	6	0	5
学校教育系施設	34	250	285	38	323	3	320
子育て支援施設	9	236	245	0	245	0	245
保健・福祉施設	22	196	219	12	232	138	93
行政系施設	15	60	76	8	85	10	74
公営住宅	14	13	28	13	42	35	6
公園	15	9	25	33	58	0	57
供給処理施設	2	0	3	1	4	3	0
その他	6	5	12	64	76	0	75
合計	164	944	1,108	203	1,312	207	1,104

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

表 1-8 は、大分類別の行政コスト(コスト・フルコスト・ネットコスト)を一覧化したものです。

フルコストが高くて、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。平成 27 年度の公共施設全体のネットコストは 11.0 億円です。

大分類別では、ネットコストが最も高いのが学校教育系施設の 3.2 億円で、次に子育て支援施設の 2.4 億円が続きます。また、保健・福祉施設のフルコストは 2.3 億円と高いですが、利用料収入が多いためネットコストは 0.9 億円となっています。

(6) 公営企業²の施設

会計区分	No	施設名称	主要建物 建築年度	主要 建物構造
水道事業 会計	1	母畑浄水場	昭和45年度	軽量鉄骨造
	2	宮城ポンプ場	昭和39年度	コンクリートブロック
	3	鹿ノ坂ポンプ場	昭和50年度	コンクリートブロック
	4	大日向ポンプ場	昭和59年度	コンクリートブロック
	5	形見ポンプ場	昭和59年度	鉄筋コンクリート
	6	長久保ポンプ場	平成11年度	鉄筋コンクリート
	7	一本松ポンプ場	昭和52年度	—
	8	谷津ポンプ場	平成15年度	—
	9	矢ノ目田ポンプ場	平成9年度	—
	10	レークサイド第1ポンプ場	昭和55年度	鉄筋コンクリート
	11	レークサイド第2ポンプ場	平成19年度	—
	12	曲木配水池	平成2年度	プレストレスコンクリート
	13	谷津調整池	平成15年度	鉄筋コンクリート
	14	レークサイド配水池	昭和55年度	鉄筋コンクリート
簡易水道事業 特別会計	15	山橋地区簡易水道	平成17年度	鉄筋コンクリート
	16	沢田地区簡易水道	平成11年度	鉄筋コンクリート

水道事業会計では、浄水場を1施設、ポンプ場を10施設、配水池を2施設、調整池を1施設有しています。

簡易水道事業特別会計では、山橋地区と沢田地区にそれぞれ1施設ずつ施設を有しています。

² 本庁における公営企業には、水道事業と簡易水道事業があります。

(7) インフラの状況

町が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道）の各総量は以下のとおりです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
1級町道	40,875	527,216
2級町道	25,864	232,689
その他の町道	348,819	2,851,733
自転車歩行者道	3,492	13,283
合計	419,050	3,624,921

道路は総延長 419,050m、総面積 3,624,921 m²を有しています。その内訳は一般道路が延長 415,558m、面積 3,611,638 m²で、自転車歩行者道が、延長 3,492m、面積 13,283 m²です。

② 橋りょう

[総量（実延長と橋りょう面積）]

実延長(m)	面積(m ²)
1,785	10,807

[長さ別橋りょう数]

橋りょう長さ	本数(本)
15m 未満	96
15m 以上	35
合計	131

[構造別橋りょう面積 (m²)]

種別	面積(m ²)
PC 橋	6,639
RC 橋	816
鋼橋	2,466
石橋	0
その他	886
合計	10,807

橋りょうは総延長 1,785m、総面積 10,807 m²を有しています。長さ別に本数を見ると、15m 未満が 96 本、15m以上が 35 本あります。構造別の面積で見ると PC 橋が 6,639 m²、RC 橋が 816 m²、鋼橋が 2,466 m²、その他が 886 m²あります。

③ 上水道（簡易水道含む）

[管種別延長]

種別	延長(m)
導水管	843
送水管	224
配水管	71,158
合計	72,225

上水道は総延長 72,225m を有しています。管種別に見ると、導水管が 843m、送水管が 224m、配水管が 71,158m あります。

昭和 44 年度（1969 年度）に集中して整備されています。

[沢田地区簡易水道管種別延長]

種別	延長(m)
導水管	1,530
送水管	0
配水管	52,918
合計	54,448

沢田地区簡易水道は総延長 54,448m を有しています。管種別に見ると、導水管が 1,530m、配水管が 52,918m あります。

平成 9～12 年度（1997～2000 年度）にかけて集中して整備されています。

[山橋地区簡易水道管種別延長]

種別	延長(m)
導水管	0
送水管	789
配水管	5,940
合計	6,729

山橋地区簡易水道は総延長 6,729 m を有しています。管種別に見ると、送水管が 789m、配水管が 5,940m あります。

平成 15～16 年度（2003～2004 年度）にかけて集中して整備されています。

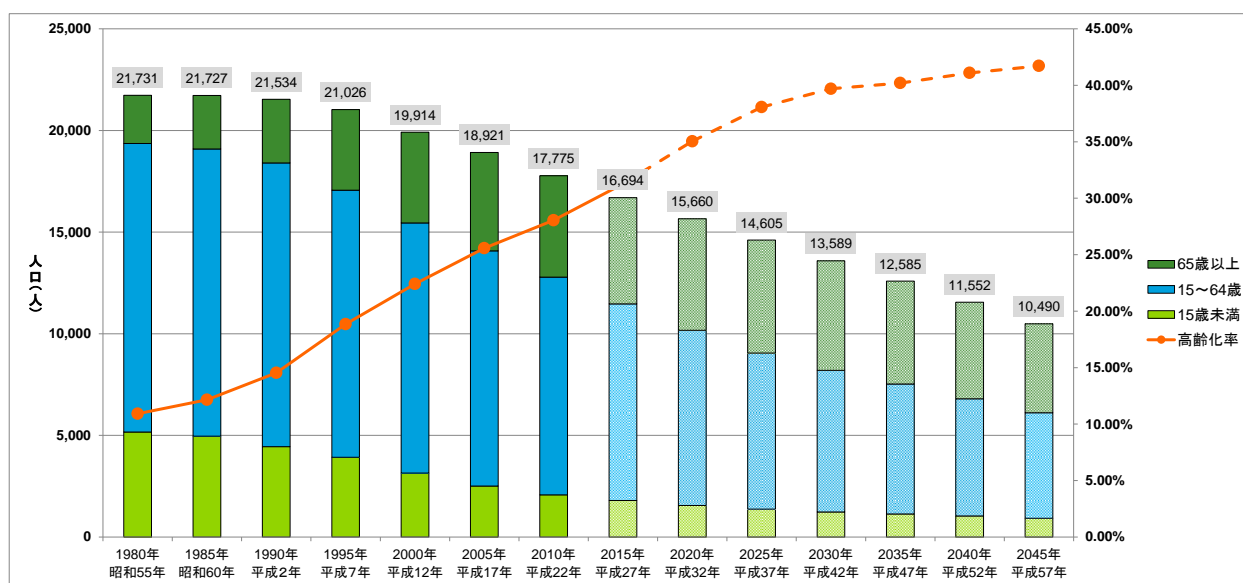
3 人口動向

(1) 石川町全体の人口の推移と推計

本町の人口は、昭和25年に25,332人を記録して以降、減少が続き、平成22年時点では17,775人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成57年には10,490人まで減少すると推計されています。特に生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（15歳未満）の減少は著しく、両者とも、平成57年には平成22年に比べ40%～50%程度減少する見込みです。一方で、老年人口（65歳以上）は平成37年に5,560人となりピークを迎え、その後は平成57年にかけて減少傾向となり平成22年と同程度の水準となる見込みですが、老年人口割合は上昇を続け、将来的には40%を超えることが見込まれています。このような生産年齢人口と年少人口の減少および老年人口割合の増加により、さらなる少子高齢化が見込まれます。

なお、平成27年度国勢調査結果によると、平成27年度における本町の人口は15,880人となっており、「石川町人口ビジョン」にて得られた推計結果である16,694人（下図参照）を既に下回っています。このように、実績値が推計値を下回っていることから、人口の減少は深刻な状況にあるといえます。

図1-9 本町全体の人口推移



※本頁の人口推移は、国勢調査³に基づく人口を用いて実施しています。他頁では住民基本台帳⁴を用いた人口を用いているため、本頁と他頁の総人口は一致しません。

※昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）までは国勢調査に基づく人口をもとに作成し、平成27年（2015年）から平成57年（2045年）までは、「石川町人口ビジョン」（平成28年3月）における国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値に準拠した推計結果をもとに作成しております。

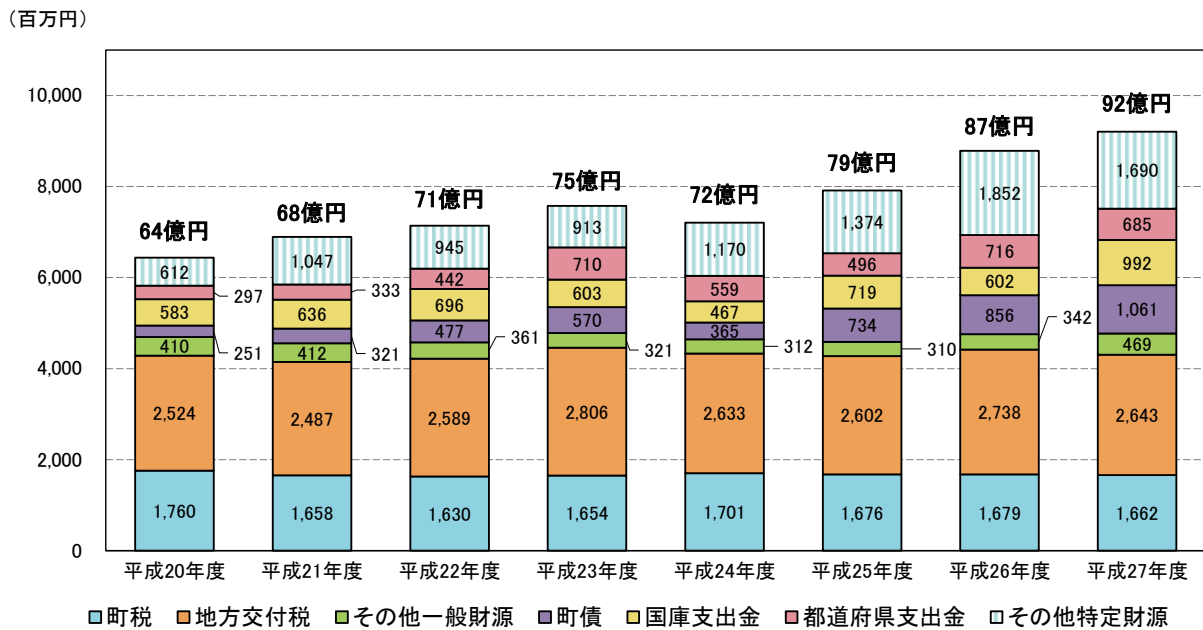
³ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁴ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

4 財政の現況

(1) 歳入

図 1-10 普通会計歳入の推移



本町の平成 27 年度の普通会計の歳入は 92 億円です。その内訳は、地方交付税が 26 億円と最も多く、次いで町税とその他特定財源が 16 億円です。

歳入の推移をみると、全体を通して増加傾向にあります。

町税は、16 億円台から 17 億円台で安定的に推移しています。

地方交付税は、増加と減少を繰り返しておおむね 25 億円を超える水準で推移しています。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、横ばいで推移しています。

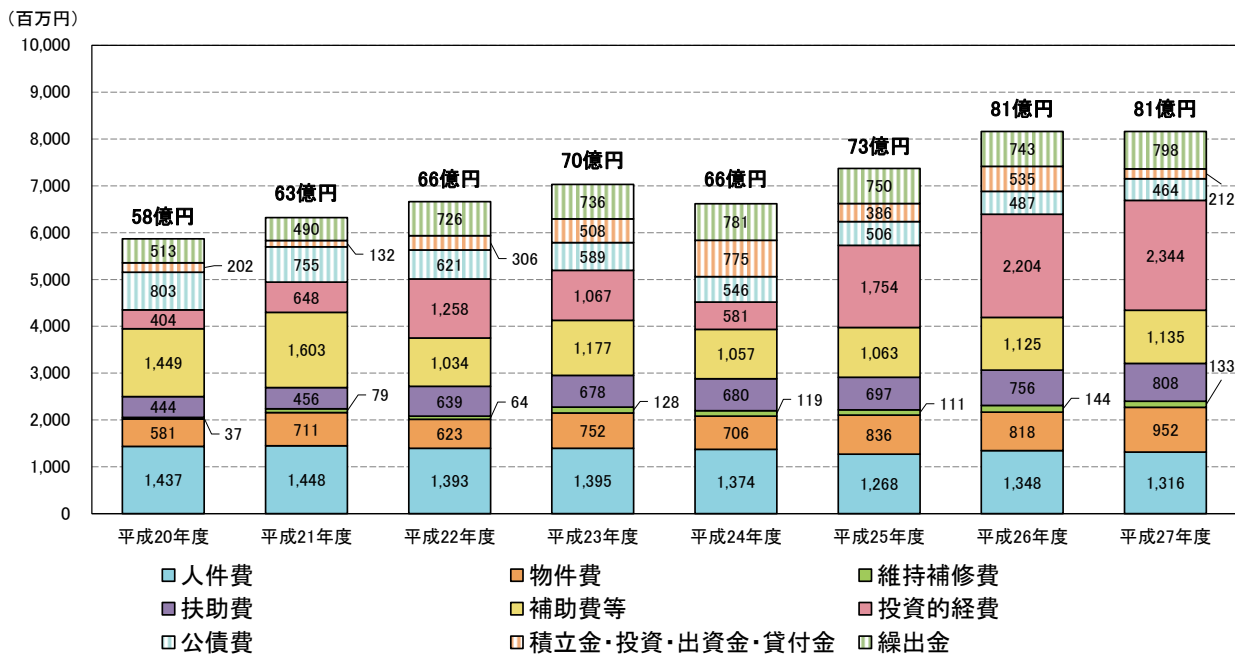
町債は、年々増加傾向にあり、特に平成 25 年度以降は投資的経費の増加を背景に急激に増加しています。

国庫支出金と都道府県支出金についても、町債と同様に年々増加傾向にあります。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、平成 25 年度以降急激に増加しています。

(2) 歳出

図 1-11 普通会計歳出の推移



本町の平成27年度の普通会計の歳出は81億円です。その内訳は、投資的経費⁵が23億円で最も多くおよそ3割を占めており、次いで人件費が13億円、補助費等が11億円です。

歳出の推移をみると、平成20年度には58億円だったものが、その後増加傾向で推移し、平成26年度には81億円に達しています。

義務的経費⁶である人件費、扶助費⁷、公債費⁸のうち、人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費は福祉給付費の増大や平成22年度の子ども手当創設などの影響により増加傾向にあります。公債費は減少傾向にありますが、近年の町債の増加を背景に将来的にはまた増加に転じることが見込まれます。

投資的経費は、平成25年度以降増加傾向にあります。

積立金・投資・出資金・貸付金は平成24年度に一時的に大幅に増加しています。

繰出金は、ほぼ横ばいで推移しています。

⁵ 投資的経費とは、主に公共施設等の建設や更新等に要した支出です。

⁶ 義務的経費とは、一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費で、人件費、扶助費および公債費の3つからなる経費のことです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

⁸ 公債費とは、発行した地方債の元利償還費などに要する経費のことです。

5 更新費用の推計

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本町が保有する普通会計建物、インフラ資産について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)⁹が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なります。

(2) 更新費用推計の前提条件(普通会計建物)

- ① 「公共施設等更新費用試算ソフト(一財)地域総合整備財団」及び「建築物のライフサイクルコスト(一財)建築保全センター」等を参考に、下記条件により推計しています。
- ② 公共施設等更新費用試算ソフトでは、建物構造に関わらず一律に耐用年数60年と提示されていますが、当推計では、延床面積の大多数を占める鉄筋コンクリートの法定耐用年数50年との差(10年)を考慮し、法定耐用年数から20%(10年÷50年の比率)を全構造で延長した耐用年数を前提として推計を行います。
- ③ 建築から耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ④ 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ⑤ 平成27年度(2015年度)時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ⑥ 建物の大分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。
- ⑦ 取り壊し予定が決定している施設は、予定年度に取り壊し費用を計上して試算します。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計	町民文化系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
	社会教育系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
	産業系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
	学校教育系施設	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
	子育て支援施設	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
	保健・福祉施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
	医療施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
	行政系施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
	公営住宅	280,000 円/㎡	170,000 円/㎡

⁹ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

	公園	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
	供給処理施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
	その他	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

【構造・用途別の法定耐用年数表】

	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	木造
庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
寮舎・宿舍	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より

(3) 更新費用推計の前提条件（インフラ資産）

[道路]

- ① 平成17年度国土交通白書によると、道路の耐用年数は、道路改良部分は60年、舗装部分が10年となっていますが、更新費用の試算では、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とします。
- ② 道路は、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間ごとに整備するため、路線更新状況を年度別に把握するのは困難です。そのため、分類区分ごとの整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

分類区分	更新年数	更新単価
1級町道	15年	4,700円/㎡
2級町道	15年	4,700円/㎡
その他の町道	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっておりません。

[橋りょう]

- ① 整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27年度（2015年度）時点で更新年数を既に経過しているものについては、負担を分散軽減する観点から、推計開始年度から5年間に均等に積み残し費用として割り当てます。
- ③ 橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋りょうの構造別更新単価表】

構造区分	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425,000円/㎡
RC橋	60年	425,000円/㎡
鋼橋	60年	500,000円/㎡
石橋	60年	425,000円/㎡
木橋その他	60年	425,000円/㎡

[上水道]

- ① 整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27年度（2015年度）時点で更新年数を既に経過しているものについては、負担を分散軽減する観点から、推計開始年度から5年間に均等に積み残し費用として割り当てます。
- ③ 上水道は、更新年数の経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【上水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
導水管・300 mm未満	40年	100,000 円/m
〃 ・300～500 mm未満	40年	114,000 円/m
〃 ・500～1000 mm未満	40年	161,000 円/m
〃 ・1000～1500 mm未満	40年	345,000 円/m
〃 ・1500～2000 mm未満	40年	742,000 円/m
〃 ・2000 mm以上	40年	923,000 円/m
送水管・300 mm未満	40年	100,000 円/m
〃 ・300～500 mm未満	40年	114,000 円/m
〃 ・500～1000 mm未満	40年	161,000 円/m
〃 ・1000～1500 mm未満	40年	345,000 円/m
〃 ・1500～2000 mm未満	40年	742,000 円/m
〃 ・2000 mm以上	40年	923,000 円/m
配水管・50 mm以下	40年	97,000 円/m
〃 ・75 mm以下	40年	97,000 円/m
〃 ・100 mm以下	40年	97,000 円/m
〃 ・125 mm以下	40年	97,000 円/m
〃 ・150 mm以下	40年	97,000 円/m
〃 ・200 mm以下	40年	100,000 円/m
〃 ・250 mm以下	40年	103,000 円/m
〃 ・300 mm以下	40年	106,000 円/m
〃 ・350 mm以下	40年	111,000 円/m
〃 ・400 mm以下	40年	116,000 円/m
〃 ・450 mm以下	40年	121,000 円/m
〃 ・500 mm以下	40年	128,000 円/m
〃 ・550 mm以下	40年	128,000 円/m
〃 ・600 mm以下	40年	142,000 円/m
〃 ・700 mm以下	40年	158,000 円/m
〃 ・800 mm以下	40年	178,000 円/m

管径区分	更新年数	更新単価
〃 ・900 mm以下	40 年	199,000 円/m
〃 ・1000 mm以下	40 年	224,000 円/m
〃 ・1100 mm以下	40 年	250,000 円/m
〃 ・1200 mm以下	40 年	279,000 円/m
〃 ・1350 mm以下	40 年	628,000 円/m
〃 ・1500 mm以下	40 年	678,000 円/m
〃 ・1650 mm以下	40 年	738,000 円/m
〃 ・1800 mm以下	40 年	810,000 円/m
〃 ・2000 mm以上	40 年	923,000 円/m

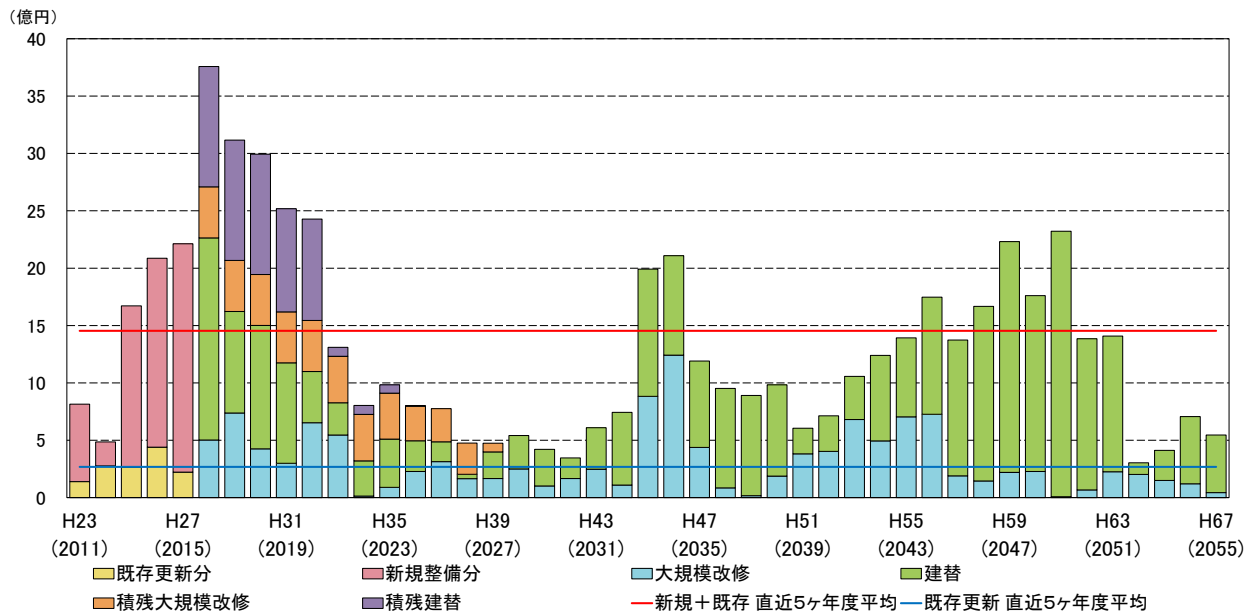
(4) 図表内用語の説明

過去年度実績に関する用語	
既存更新分	投資的経費のうち、既存の公共施設の改修等更新にかけた実際の経費
新規整備分	投資的経費のうち、新規の公共施設等の建設等整備にかけた実際の経費
新規+既存 直近5ヶ年度平均	過去5ヶ年度にかけてきた、既存更新分と新規整備分の投資的経費の年平均実績額
既存更新 直近5ヶ年度平均	過去5ヶ年度にかけてきた、既存更新分の投資的経費の年平均実績額
推計以降に関する用語	
大規模改修	建築物の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根、階段)の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し(積残)	試算開始時点で、既に建物の更新時期(大規模改修・建替え時期)を過ぎているが、更新されずに残されている建物 【積み残し建替え】建替えの更新年度が試算開始以前である場合 【積み残し大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合(ただし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。)
年更新費用試算額	試算開始年度から40年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

(5) 公共施設の将来の更新費用

図 1-12 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

更新対象ストック	9.7万㎡		
年更新費用試算額	13億円	試算期間の更新費用総額	521億円
新規+既存 直近5ヶ年度平均	14.5億円	年更新費用試算額との比較	0.9倍
既存更新 直近5ヶ年度平均	2.6億円	年更新費用試算額との比較	4.8倍



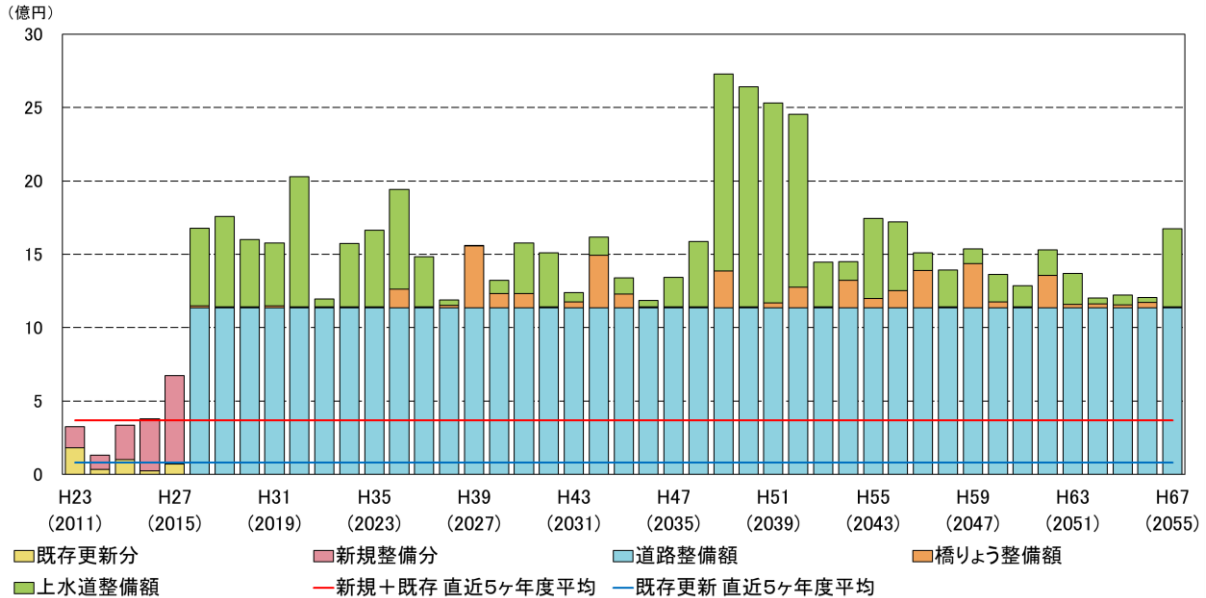
現在本町が保有する普通会計の公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は521億円で、試算期間における平均費用は年間13.0億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均14.5億円ですので、直近の投資的経費とほぼ同等の費用がかかる試算となります。一方、既存の施設の更新にかけてきた金額のみを見ると、年平均2.6億円ですので、これからかかる費用と比べた場合4.8倍の費用がかかる試算となります。

(6) インフラの将来の更新費用

図 1-13 インフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額	15.9億円	試算期間の更新費用総額	640億円
新規+既存 直近5ヶ年度平均	3.6億円	年更新費用試算額との比較	4.2倍
既存更新 直近5ヶ年度平均	0.8億円	年更新費用試算額との比較	19.8倍



道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、一定のサイクルで更新していかなければなりません。

要更新時期に、現在と同じ面積・延長等で更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新等費用の総額は640億円で、試算期間における平均費用は年間15.9億円となります。

過去5年間(平成23年度～平成27年度)における投資的経費は、年平均約3.6億円ですので、現状の4.2倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きくなります。

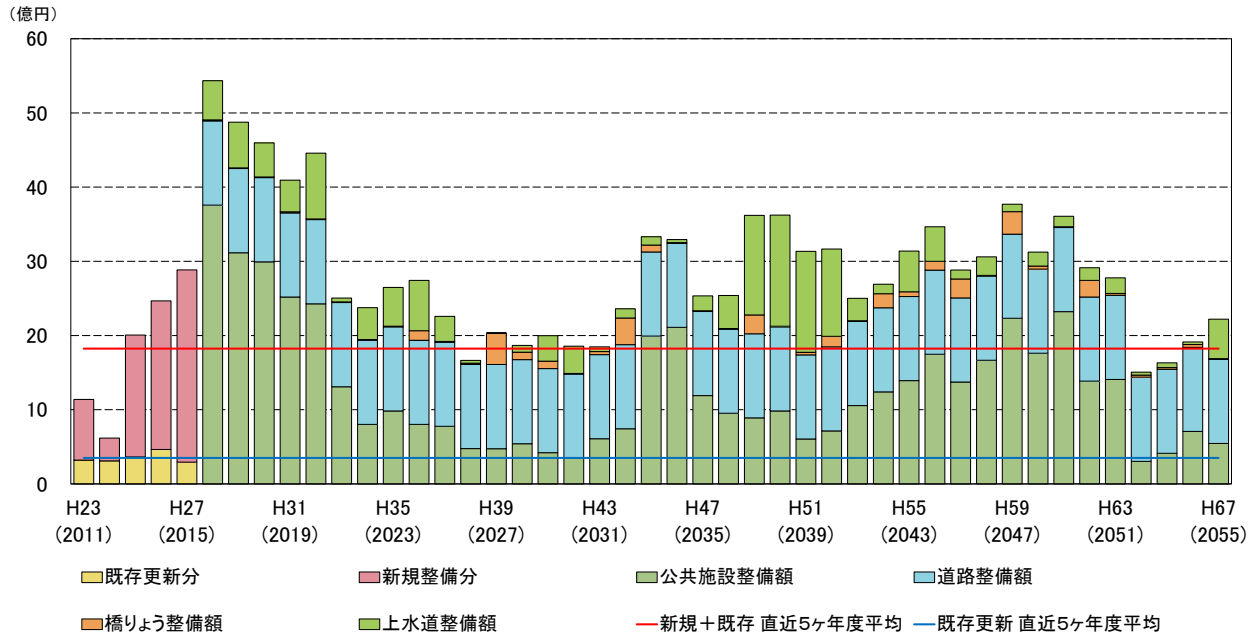
更新費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

なお、道路は、整備面積を更新年数で割った面積に更新単価を乗じることで年間の更新費用を試算しているため、每期定額の更新費用が生じます。一方、橋りょうと上水道は、前ページの公共施設と同様に整備した年度から法定耐用年数が経過したときに更新すると仮定して更新費用を試算しているため、年度ごとに多寡が生じます。

(7) 公共施設等の将来の更新費用

図 1-14 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額	29億円	試算期間の更新費用総額	1,161億円
新規+既存 直近5ヶ年度平均	18.2億円	年更新費用試算額との比較	1.5倍
既存更新 直近5ヶ年度平均	3.5億円	年更新費用試算額との比較	8.2倍



現在本町が保有する公共施設とインフラの更新費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新費用の総額は 1,161 億円で、試算期間における平均費用は年間 29.0 億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の 13.0 億円と比べて約 2.2 倍となります。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 18.2 億円ですので、現状の 1.5 倍の費用がかかる試算となります。

さらに、人口減少等により将来の財政状況が一層厳しくなると見込まれることを踏まえると、これまでの投資の 1.5 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、公共施設に加え、インフラ（道路・橋りょう）も含めた将来の歳入・歳出に関する財政推計を行いました。

なお、この財政推計は、公共施設等総合管理計画の策定に当たって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために一定の前提条件を置いた上で実施したものであり、将来の町政運営をこの推計に従って行っていくことを示すものではありません。

また、公営企業については、基本的な考え方として料金収入（使用料収入）で更新費用を賄うものであり、かつ、普通会計からの繰出金としてシミュレーションに反映されることから、推計の対象に含めていません。

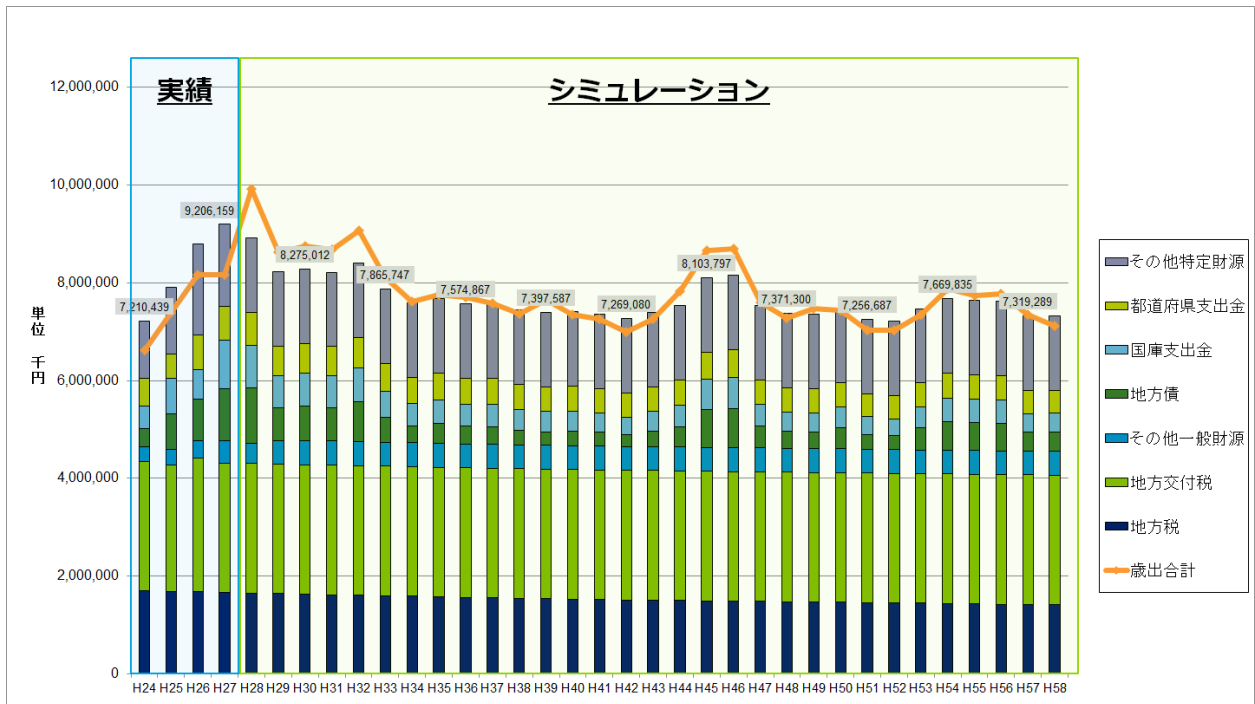
【歳入の主な前提条件】

- ・平成 24 年度から平成 27 年度の決算額を基礎とする
- ・個人町民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・地方消費税交付金は消費税改正の影響を見込む
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

【歳出の主な前提条件】

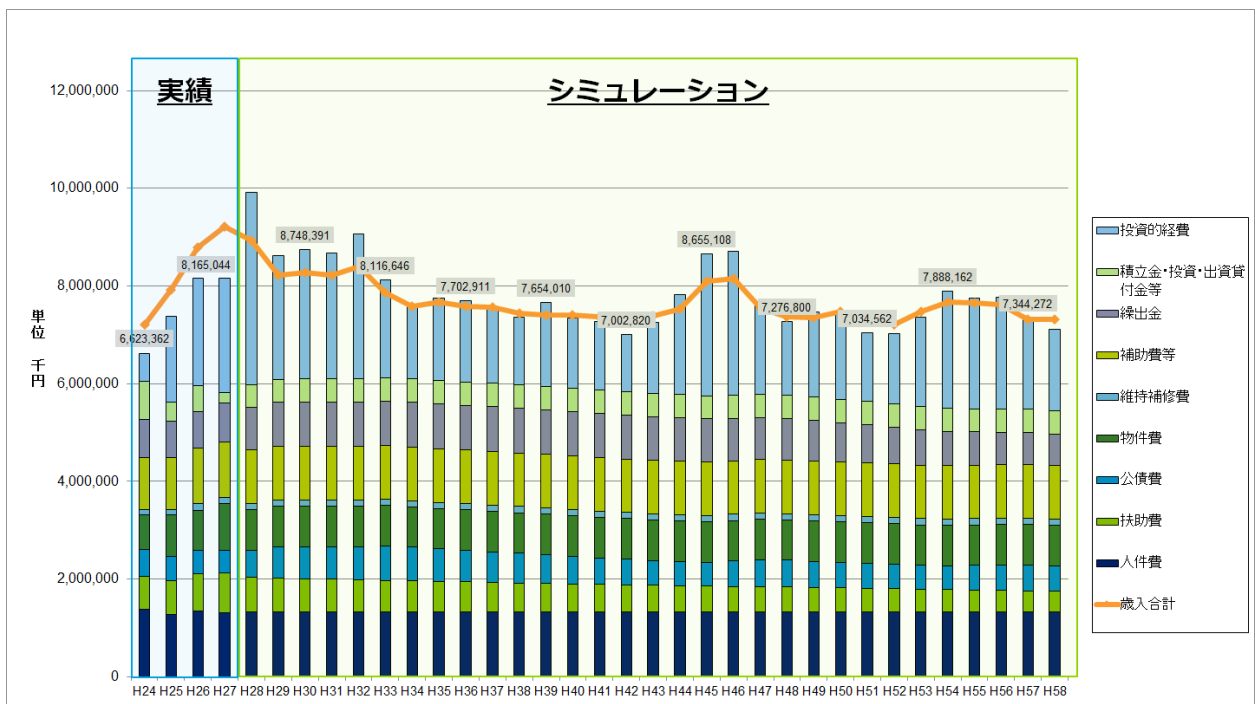
- ・平成 24 年度から平成 27 年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した町債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、原則としてすべての公共施設等（普通財産を除く）を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う

図 1-15 歳入内訳推移



歳入は、近年の石川町役場建設等に伴う地方債の増加等により増加傾向にあります。その後は人口減少の減額などにより、減少していくことが見込まれます。

図 1-16 歳出内訳推移



平成 24 年度から 27 年度の実績額では、歳入額が歳出額を上回っています。しかし、現状の公共施設及びインフラを全て更新する場合、平成 28 年度以降は歳出額が歳入額を上回る年度が多くなり、財政的に厳しい状況になると想定されます。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

公共施設等の保有量を最適化するとともに、財政負担の軽減・平準化を図る観点から、本計画の計画期間は、平成58年度（2046年度）までの30年間として設定します。

なお、本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、適宜計画の見直し等を行います。

【計画期間】

平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、全庁的な取り組みとし、公共施設等のマネジメントに係る情報を行財政改革担当において管理・集約します。

また、公共施設等に関する基本計画として位置づけられる本計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたって、全庁的な体制のもとで検討します。

3 現状や課題に関する基本認識

（1）人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

第1章で記載したとおり、本町の人口は一層減少し、平成57年度には10,490人となる一方、高齢化率が40%を超えてくるものと見込まれます。

こうした人口減少と世代構成の変化により、公共施設への住民ニーズ（利用需要）が変化することが予想されます。このため、変化に応じた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、公共施設等のマネジメントとして住民ニーズに適切に対応することが求められます。

（2）公共施設の未耐震化・老朽化

旧耐震基準で建築された公共施設は、耐震診断及び必要に応じて耐震化工事を実施する必要性がありますが、耐震化が完了していない施設もあり、安心・安全の観点から課題がある公共施設は少なくありません。また、法定耐用年数を経過し、老朽化が進んでいる施設も相当数あります。

施設の未耐震化・老朽化による不慮の事故を未然に防ぐために、適切な時期に、修繕・更新を行う必要があります。一方で、大規模な修繕・更新は本町の財政を悪化させるおそれがあるため、修繕・更新にかかる費用を考慮したうえで、施設の寿命が到来する前に計画的に維持保全を図る「予防保全型」の維持管理を行う必要があります。

これにより、今後増加が見込まれる修繕・更新に係る費用負担の年度間の平準化や、施設のライフサイクルコストの縮減が期待できます。

(3) 公共施設やインフラ資産の更新時期の集中

現在本町が保有する公共施設等を、耐用年数の経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は1,161億円で、試算期間における平均費用は年間29億円となります。過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均18.2億円ですので、現状の1.5倍の費用がかかる試算となります。

このような状況において、公共施設やインフラ資産の更新が特定の時期に集中した場合、本町の急激な財政の悪化を招くおそれがあります。一方、財政の悪化懸念を理由に公共施設やインフラ資産の必要な更新を行わない場合には、重大な事故を招くおそれがあります。そこで、公共施設やインフラ資産の更新は計画的に行う必要があり、年度間の費用負担の平準化を図る必要があります。

(4) 公共施設等にかけられる財源の限界

本町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、建物2,700棟が全半壊・一部損壊したほか、公共施設や道路等のインフラ資産が損壊し、総額2億8千万円の被害がありました。これに伴い、補助金や地方債による歳入が増加したため、近年の財政規模は拡大しておりますが、人口減少等に伴い、将来的には財政規模は縮小傾向となることが予想されます。

このような状況下においても、公共施設の老朽化等による不慮の事故を防止し、公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要であり、公共施設等の経過年数や損耗状況によっては大規模な修繕が必要となります。

しかし、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限りがあるため、現存する公共施設等のあり方だけでなく、将来的に必要となる公共施設等のあり方も踏まえ、過去、現在、未来の長期的な期間を通じて公共施設等の全体のあり方を検討する必要があります。

(5) 公共施設再編に関するこれまでの取り組み

本町は、急激に進行する少子化により、子どもの成長・発達に対して望ましい集団活動や教育活動に必要な規模の集団が確保しにくい状況にあることから、平成24年度に「石川町立小・中学校統合計画」を策定しました。そして、本計画に基づき、平成27年度において、旧石川小学校、母畑小学校、中谷第一小学校、中谷第二小学校、山形小学校、南山形小学校の町内6校を統合し、新しい石川小学校としました。また、同年度において、石川中学校と沢田中学校を統合しました。

また、保育施設も平成18年度に統合し、現在は4施設となっています。

さらに、平成28年9月、役場庁舎の老朽化に伴い、これまでの本庁舎と分庁舎を廃止し、長久保地区に新築移転しました。

このように、世代構成の変化や、施設の老朽化等に伴い、将来を見据えながら、公共施設の再編に取り組んできています。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

「石川町第5次総合計画」の目指すまちづくりの方針や、「まちなか再生行動計画書」を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化や複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた「事後保全」型の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的に修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有するノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・現在行っている定期点検を今後も適切に行います。
- ・施設の保全の優先度の判断にあたっては、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況や管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・一部の日常点検の機能を住民に担っていただくなど、住民との協働による点検診断等の実施を目指します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、住民主体の維持管理を進めます。
- ・受益者負担の見直しを行い、維持管理のための適正な負担を利用者に求めます。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積することで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・管理運営にあたっては、民間活力の積極的な活用を推進します。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。

④ 耐震化の実施方針

- ・災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・今後も継続して使用すると決定し、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・住民とともに、大切に公共施設を取り扱うことで、少しでも長く公共施設を利活用できるようにします。
- ・公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。

- ・インフラ資産については、ライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- ・統合や廃止による総量縮減の目標は、財政推計の結果を踏まえ、9%に設定します。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行います。
- ・当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラ資産についても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
- ・取壊しが最適と判断した施設は、早期の除却を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

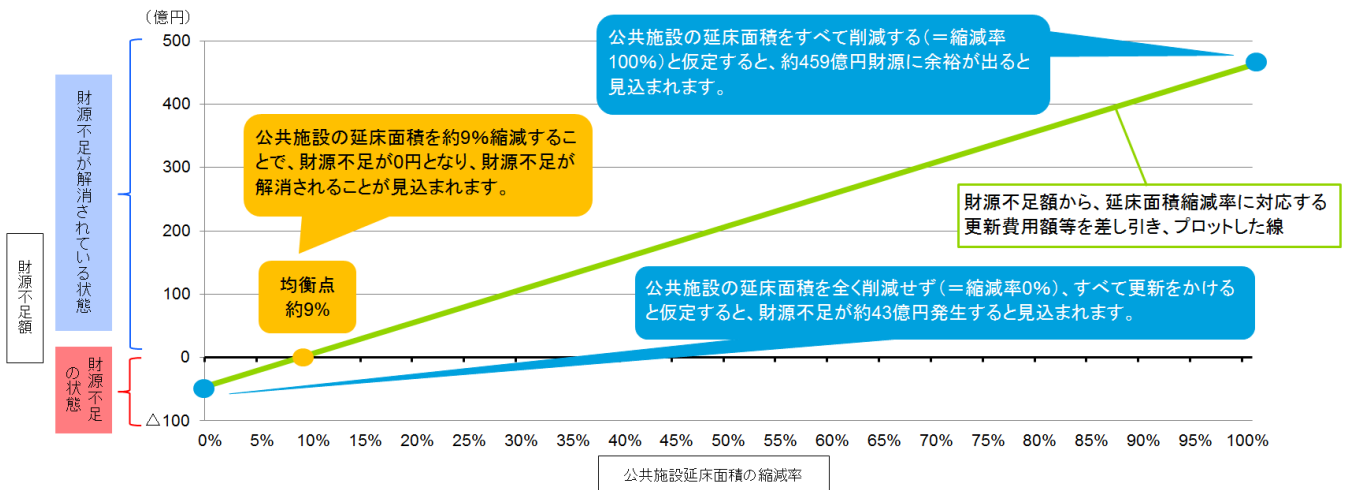
- ・公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を行財政改革担当とし、公共施設等に関する取り組みを確実に進行するとともに、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理します。
- ・地方公会計制度の固定資産台帳、財務諸表及び財産に関する調書などとも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めます。
- ・建築物の計画設計、維持補修に関する設計管理などについて、行財政改革の一環として取り組むことにより、最適な公共施設マネジメントを行える体制とします。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施します。

5 計画期間における町全体の縮減目標

本町の縮減目標の設定に当たり、「6歳入・歳出全体ベースでの財政推計」の結果から、すべての公共施設等（普通財産を除く）を維持・更新する場合、30年間で43億円の財源不足が発生することが推計されます。仮に、この財源不足を公共施設の縮減のみで解消とした場合に、どれほど縮減する必要があるか算定しました。

その結果、平成27年度末時点の公共施設（普通財産を除く）の延床面積を1㎡縮減した場合に縮減可能な更新費用額等は733千円と算定され、43億円の財源不足額を解消するために必要な縮減面積は5,896㎡と算定されます。これは、平成27年度末時点の公共施設保有量（普通財産を除く）の約9%に相当します。1年あたりでは197㎡（1.4億円相当）の縮減が必要となります。

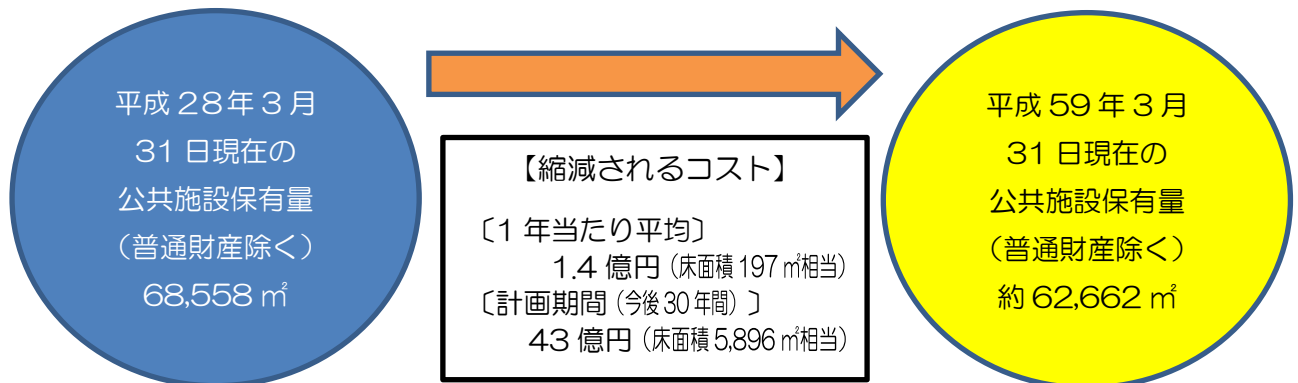
図 2-1 財源不足額と公共施設延床面積縮減率



このことから、本計画における公共施設の延床面積の縮減目標値を9%とします。なお、この縮減目標は、今後の本町における公共施設等の縮減状況等により、適時見直しを行うこととします。

【縮減目標】

今後30年間で、普通財産を除いた公共施設の延床面積を9%削減



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公民館は、昭和48年度に建築した石川町公民館が石川地区に所在しています。町では唯一の公民館ですが、老朽化が進行しており、今後の在り方の検討が必要です。

自治センターは、石川自治センター、中谷自治センター、山橋自治センター、沢田自治センター、母畑自治センター、野木沢自治センターが各地区に所在しており、生涯学習事業の実施拠点や住民活動の拠点として位置づけられています。多くの施設が昭和50年頃に建築され、老朽化が進行しています。利用者数でみると、石川自治センターと山橋自治センターの利用者が少なく、利用者1人当たりのフルコストが高くなっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

集会施設は、各地区における住民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保します。

地区別に必要な集会機能については、利用者数や地区の実情などを考慮して見直しを行います。老朽化した施設の建替更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや他の機能との複合化を検討することで、スペースを有効活用します。運営にあたっては、地域団体に対する指定管理の推進なども検討します。また、日々の点検・診断や維持管理について、住民協働の観点も踏まえて検討します。

また、公民館は、平成26年度に策定された「まちなか再生行動計画書」において、旧石川小学校を耐震補強・改修し、文化・教育・福祉の複合施設とした文教福祉複合施設に公民館機能を移転させる方針としています。また、機能を移転させた後の建物については、改修を行い、鉱物資料館として展示、研究の充実を図る方針としています。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公民館	石川	1	石川町公民館	直営	●	865	107.4	昭和41年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成25年度
						小計	865			
自治センター	石川	1	石川自治センター	直営		343	125.0	昭和60年度	木造	平成21年度
	沢田	2	沢田自治センター	直営		454	179.2	昭和47年度	木造	平成8年度
	山橋	3	山橋自治センター	直営		885	74.4	昭和56年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成43年度
	中谷	4	中谷自治センター	直営		1,065	96.0	昭和55年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成42年度
	母畑	5	母畑自治センター	直営		365	170.8	昭和49年度	木造	平成10年度
	野木沢	6	野木沢自治センター	直営		349	175.0	昭和48年度	木造	平成9年度
						小計	3,460			
コミュニティセンター	沢田	1	川井地区集会場	直営		144	90.9	平成7年度	木造	平成29年度
	野木沢	2	小金塚団地集会所	直営		64	127.3	昭和62年度	木造	平成21年度
						小計	209			
						合計	4,534			

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

文化施設は、石川町共同福祉施設が石川地区に所在しており、地域住民の身近な文化活動や、イベント開催などの拠点施設として利用されています。昭和60年度に建築されたものであり、比較的新しい施設です。この施設は、指定管理者制度を導入しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
文化会館	石川	1	共同福祉施設	指定管理者		709	63.8	昭和60年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成44年度
小計						709				
合計						709				

3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

図書館機能としては、平成19年度に石川町公民館の一部を改修し図書室を設置しましたが、公民館自体の老朽化が進行しています。複合施設として、利用者の利便性を高めるとともに、効率化を図っています。また、住民の多様な学習活動に応えるため、情報及び資料等の計画的な収集を図るとともに、蔵書検索システムの充実など、効果的な図書活動を展開しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

なお、石川町公民館と複合化されている図書室は、平成26年度に策定された「まちなか再生行動計画書」において、公民館機能の移転に伴い、旧石川小学校に移転する方針です。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数 到来年度
図書館	石川	1	石川町公民館(図書室)	直営	●	174	104.3	昭和41年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成25年度
						小計	174			
						合計	174			

4 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

博物館等は昭和 49 年度に建築した歴史民俗資料館が石川地区に所在しています。老朽化が進行していることから、今後の在り方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

歴史民俗資料館は、点検・診断等を行い、安全確保に努めます。あわせて、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画に反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数 到来年度
博物館等	石川	1	歴史民俗資料館	直営		476	81.0	昭和 48年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 35年度
						小計	476			
						合計	476			

5 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、石川地区に石川町体育館が、中谷地区に石川町武道館及び石川町温水プールが、沢田地区に石川町屋内ゲートボール場が所在しています。石川町体育館は特に老朽化が進行しているため、今後解体を予定しています。また、石川町屋内ゲートボール場は利用者数が比較的少ない状態です。特殊な施設で、受益者（利用者）が限定される施設においては、本町のスポーツ政策も踏まえ今後のあり方の方向性を決定していく必要があります。

石川地区に所在していた石川町民グラウンドは、石川小学校の移転に伴い、平成28年度に廃止しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討します。特に、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的に見直しを検討します。

広域利用が可能な施設については、本町だけではなく周辺市町村との共同利用など、広域的な観点での配置を検討します。

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

また、石川町体育館は、「まちなか再生行動計画書」において、旧石川小学校体育館に機能を移転する方針です。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
スポーツ施設	石川	1	石川町体育館	直営		1,404	144.1	昭和41年度	鉄骨造	平成12年度
	沢田	2	石川町屋内ゲートボール場	直営		824	58.8	平成7年度	鉄骨造	平成41年度
	中谷	3	石川町武道館	直営		933	58.0	昭和61年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成48年度
小計						3,161				
プール	中谷	1	石川町温水プール	直営		1,360	38.3	平成9年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成56年度
小計						1,360				
合計						4,521				

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション施設は、母畑地区に昭和 59 年度に建築した母畑レークサイドセンターが所在しています。母畑レークサイドセンターは総合レジャー施設であり、体育館、アイススケート場、グラウンド等を備えています。老朽化が進行しているとともに、収入よりも多額のコストがかかっています。特にアイススケート場において利用者数が伸び悩んでおり、現在指定管理者制度を導入してはいますが、今後さらなる在り方の検討が必要となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

母畑レークサイドセンターについては、環境や設備を活かし、効果的な利用促進を図る一方で、利用状況やコスト面を考慮しながら、スケート場など一部施設の廃止や民間活力の導入等についても検討していきます。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数 到来年度
レクリエーション施設	母畑	1	母畑レークサイドセンター	指定管理者		2,506	83.3	昭和 59年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 46年度
						小計	2,506			
						合計	2,506			

7 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

勤労会館は、昭和59年度に建築した石川町勤労青少年ホームが石川地区に所在していますが、老朽化が進行していることから、今後の在り方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

また、指定管理者制度などの民間活用の方策も検討します。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
勤労会館	石川	1	石川町勤労青少年ホーム	直営		868	65.2	昭和57年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成44年度
小計						868				
合計						868				

8 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は平成 27 年度に小・中学校の統廃合を行い、現在は中谷地区に石川小学校と石川中学校が、沢田地区に沢田小学校が、野木沢地区に野木沢小学校が所在しています。石川小学校は統廃合に伴い平成 27 年度に新たに建築しましたが、その他の小・中学校では老朽化が進行しています。

今後も少子化は進行することが予想され、状況によっては改めて学校施設のあり方の見直しを検討する必要があります。

なお、平成 28 年度において、石川小学校に体育館が新設されました。

また、石川中学校の武道場については、耐震補強が必要なこと、さらには、部活動等は近隣の町武道館を使用して行えることなどから、武道場便所と併せ、平成 29 年度に解体を予定しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視します。

小・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、また、地域の中核的な施設であることに鑑み、更新を行う際には周辺の公共施設の機能の複合化も視野に進めます。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
小学校	沢田	1	沢田小学校	直営		3,332	66.7	昭和 63年度	鉄筋コンクリート	平成 47年度
	中谷	2	石川小学校	直営		6,246	0.0	平成 27年度	鉄筋コンクリート	平成 74年度
	野木沢	3	野木沢小学校	直営		3,052	73.6	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 38年度
小計						12,630				
中学校	中谷	1	石川中学校	直営		9,532	93.9	昭和 49年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 33年度
小計						9,532				
合計						22,162				

9 幼保・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

保育所等は、幼児保育施設等再編整備計画に基づき平成18年度に整理統合を図り、現在は石川地区に第一保育所と第二保育所が、沢田地区に沢田児童館が、野木沢地区に野木沢保育所が所在しています。

いずれの施設も老朽化が進行しており、また今後も少子化は進行することが予想されることから、今後の在り方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視します。また、保育所の運営コスト面や集団保育のニーズなどを踏まえながら、今後の各公立保育所の施設運営のあり方や施設の供給量の検討を行います。

指定管理者制度の導入や民営化など、民間活力の活用などの方策も検討します。

なお、老朽化が著しい沢田児童館については、旧沢田中学校に機能移転した後、解体する予定です。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保育所等	石川	1	第一保育所	直営		748	107.1	昭和55年度	鉄骨造	平成26年度
		2	第二保育所	直営		619	109.1	平成3年度	木造	平成25年度
	沢田	3	沢田児童館	直営		334	213.6	昭和43年度	木造	平成2年度
	野木沢	4	野木沢保育所	直営		405	177.3	昭和51年度	木造	平成10年度
						小計	2,105			
						合計	2,105			

10 高齢者施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

高齢者施設は、石川地区に石川町老人福祉センター、石川町立養護老人ホーム長生園、石川町老人デイサービスセンター長生園の3施設が所在しています。

石川町老人福祉センターは老朽化が進行していることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

また、石川町立養護老人ホーム長生園と石川町老人デイサービスセンター長生園は、いずれも利用者1人あたりのフルコストが高い状態となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

高齢福祉施設は、高齢化に伴い、利用需要の増加が見込まれますが、平成37年以降は高齢者人口が減少に転じると推計されていることも踏まえながら、事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討します。

また、石川町立養護老人ホーム長生園は、民間への譲渡を検討します。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
高齢者施設	石川	1	石川町老人福祉センター	指定管理者		471	107.6	昭和50年度	鉄骨造	平成25年度
		2	石川町老人デイサービスセンター長生園	指定管理者		342	34.0	平成11年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成58年度
		3	養護老人ホーム長生園	直営		2,199	64.8	昭和60年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成44年度
小計						3,012				
合計						3,012				

1.1 保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健センターは、石川地区に平成10年度に建築した石川町保健センターが所在しており、母子手帳の交付、各種乳幼児検診の開催、妊娠・出産・育児に関する相談等を実施しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

また、指定管理者制度などの民間活用の方策も検討します。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保健センター	石川	1	保健センター	直営		826	34.4	平成10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成60年度
小計						826				
合計						826				

1 2 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川町役場は、老朽化が進行していたことから、平成 28 年 9 月において、長久保へ移転しました。これに伴い、平成 28 年度において、石川地区に所在していた旧本庁舎及び旧分庁舎は解体しました。

新庁舎は、新設されて間もない施設であるため、長寿命化の観点から、今後は計画的な点検や改修等を行っていく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
庁舎	石川	1	石川町役場	直営		1,721	214.2	昭和 33 年度	木造	昭和 57 年度
		2	石川町役場分庁舎	直営		1,211	102.9	平成 2 年度	木造	平成 26 年度
小計						2,932				
合計						2,932				

1.3 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、消防屯所が石川地区に10施設、中谷地区に5施設、山橋地区に4施設、沢田地区に4施設、母畑地区に3施設、野木沢地区に3施設所在しています。多くが昭和50年代に建築された施設であり、老朽化が進行していますが、消防施設は町民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら今後の適切な数量を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

消防施設は、消防能力を維持していく観点を持ちながら、施設の簡素化についても検討していきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
消防屯所	石川	1	石川分団第1部屯所	直営		61	13.6	平成24年度	木造	平成46年度
		2	石川分団第2部屯所	直営		59	168.2	昭和53年度	木造	平成12年度
		3	石川分団第3部屯所	直営		57	36.4	平成19年度	木造	平成41年度
		4	石川分団第4部屯所	直営		56	168.2	昭和53年度	木造	平成12年度
		5	石川分団第5部屯所	直営		48	90.9	平成7年度	木造	平成29年度
		6	石川分団第6部屯所	直営		61	22.7	平成22年度	木造	平成44年度
		7	石川分団第7部屯所	直営		48	13.6	平成24年度	木造	平成46年度
		8	石川分団第8部屯所	直営		48	77.3	平成10年度	木造	平成32年度
		9	石川分団第9部屯所	直営		40	163.6	昭和54年度	木造	平成13年度
		10	石川分団第10部屯所	直営		58	68.2	平成12年度	木造	平成34年度
	沢田	11	沢田分団第1部屯所	直営		40	154.6	昭和56年度	木造	平成15年度
		12	沢田分団第2部屯所	直営		40	159.1	昭和55年度	木造	平成14年度
		13	沢田分団第3部屯所	直営		48	95.5	平成6年度	木造	平成28年度
		14	沢田分団第4部屯所	直営		48	104.6	平成4年度	木造	平成26年度
	山橋	15	山橋分団第1部屯所	直営		48	109.1	平成3年度	木造	平成25年度
		16	山橋分団第2部屯所	直営		40	154.6	昭和56年度	木造	平成15年度
		17	山橋分団第3部屯所	直営		48	100.0	平成5年度	木造	平成27年度
		18	山橋分団第4部屯所	直営		40	163.6	昭和54年度	木造	平成13年度
	中谷	19	中谷分団第1部屯所	直営		49	168.2	昭和53年度	木造	平成12年度
		20	中谷分団第2部屯所	直営		43	150.0	昭和57年度	木造	平成16年度
		21	中谷分団第3部屯所	直営		40	150.0	昭和57年度	木造	平成16年度
		22	中谷分団第4部屯所	直営		40	163.6	昭和54年度	木造	平成13年度
		23	中谷分団第5部屯所	直営		40	163.6	昭和54年度	木造	平成13年度
	母畑	24	母畑分団第1部屯所	直営		61	13.6	平成24年度	木造	平成46年度
		25	母畑分団第2部屯所	直営		42	168.2	昭和53年度	木造	平成12年度
		26	母畑分団第3部屯所	直営		40	159.1	昭和55年度	木造	平成14年度
	野木沢	27	野木沢分団第1部屯所	直営		61	13.6	平成24年度	木造	平成46年度
		28	野木沢分団第2部屯所	直営		48	113.6	平成2年度	木造	平成24年度
		29	野木沢分団第3部屯所	直営		52	4.6	平成26年度	木造	平成48年度
						小計	1,402			
						合計	1,402			

1.4 その他行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

備蓄倉庫は、石川地区に保健センター分室、水防倉庫、防除機械格納庫が、母畑地区に倉庫（鈴木重謙屋敷部材）が所在しています。また平成28年度に道路補修用資材倉庫を新築しました。いずれの施設も比較的新しいため、今後は計画的な点検や改修等を行っていく必要があります。

なお、旧森林技術センターは改修工事が行われ、平成28年度に石川町合同庁舎として機能を維持しています。また、石川町合同庁舎開庁に伴い、平成28年度において、旧福島県石川合同庁舎は解体しました。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
備蓄倉庫	石川	1	水防倉庫	直営		55	54.8	平成10年度	鉄骨造	平成41年度
		2	旧森林技術センター	直営		638	45.8	平成16年度	木造	平成40年度
		3	保健センター分室	直営		745	63.9	平成7年度	鉄骨造	平成45年度
		4	防除機械格納庫	直営		60	83.3	平成7年度	木造	平成31年度
	母畑	5	倉庫(鈴木重謙屋敷部材)	直営		50	13.3	平成25年度	木造	平成40年度
小計						1,547				
合同庁舎	石川	1	旧福島県石川合同庁舎	直営		1,084	242.6	昭和31年度	木造	昭和55年度
小計						1,084				
合計						2,631				

15 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、集合住宅が10施設、戸建住宅が23施設所在しており、いずれも町の各地区に広がっています。

既に耐用年数を迎えた施設が多くあり、また、現在入居者がいない状況となっている施設もあります。今後老朽化が進むなかで、厳しい財政状況や住宅事情などから、既存ストックを生かしつつ、安全に安心して暮らせる住宅ストックの再生を推進する必要があります。

なお、老朽化の進行に伴い、平成28年度に、戸建住宅が2施設解体されています。

また、平成29年度に、「(仮称)下泉団地」を整備する予定です。

(2) 管理に関する基本的な方針

「石川町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅等の状況把握及び日常的な維持管理を図ります。また、予防保全的な修繕及び改善や、耐久性の向上による修繕周期の延長、定期点検の充実化などにより、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ります。さらに、長寿命化の費用対効果が十分に得られない状況等を考慮し、本町全域における住宅供給のバランスに配慮しながら、計画的な建替えや用途廃止等の検討も進めます。

特に、木造の戸建住宅で老朽化が進行しているものについては、入居者が退去し次第、解体する方針です。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
集合住宅	石川	1	一ノ沢一般住宅7-10	直営		264	83.8	平成1年度	鉄骨造	平成35年度
		2	高田団地	直営		846	143.6	昭和58年度	木造	平成17年度
		3	立ヶ岡東団地	直営		890	47.1	平成7年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成54年度
		4	立ヶ岡南団地	直営		176	118.2	平成1年度	木造	平成23年度
		5	古館団地	直営		1,543	90.5	昭和46年度	プレキャストコンクリート	平成30年度
		6	屋敷入団地	直営		309	109.1	平成3年度	木造	平成25年度
		7	矢ノ目田団地	直営		657	72.3	昭和56年度	プレキャストコンクリート	平成40年度
	中谷	8	形見団地	直営		882	44.4	平成8年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成55年度
	野木沢	9	中野団地	直営		498	159.1	昭和55年度	木造	平成14年度
		10	中野南団地	直営		771	131.8	昭和61年度	木造	平成20年度
小計						6,837				
戸建住宅	石川	1	高田一般住宅3	直営		45	127.3	昭和62年度	木造	平成21年度
		2	境ノ内一般住宅4・5・6	直営		149	131.8	昭和61年度	木造	平成20年度
		3	宮城一般住宅20	直営		36	286.4	昭和27年度	木造	昭和49年度
		4	境ノ内団地	直営		1,747	225.8	昭和39年度	木造	昭和61年度
		5	立ヶ岡団地	直営		1,231	210.6	昭和42年度	木造	平成1年度
		6	天神団地	直営		607	250.2	昭和34年度	木造	昭和56年度
		7	猫啼団地	直営		364	229.6	昭和39年度	木造	昭和61年度
		8	宮城団地	直営		628	244.6	昭和35年度	木造	昭和57年度
		9	屋敷入南団地	直営		132	100.0	平成5年度	木造	平成27年度
		10	鹿ノ坂教員住宅57	直営		50	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
		11	古館教員住宅60	直営		51	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
		12	松木下教員住宅50	直営		67	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
		13	屋敷入教員住宅56	直営		50	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
		14	北町旧県教員住宅30・31	直営		102	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
	沢田	15	沢小校長住宅58	直営		50	190.9	昭和48年度	木造	平成7年度
		16	沢中校長住宅28	直営		56	259.1	昭和33年度	木造	昭和55年度
	中谷	17	本宮団地	直営		73	272.7	昭和30年度	木造	昭和52年度
		18	旧中二小教員住宅37	直営		51	227.3	昭和40年度	木造	昭和62年度
		19	旧中二小校長住宅37	直営		50	104.6	平成4年度	木造	平成26年度
	母畑	20	旧中一小教員住宅41	直営		43	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
		21	母畑団地	直営		87	254.6	昭和34年度	木造	昭和56年度
	野木沢	22	母畑一般住宅21	直営		36	281.8	昭和28年度	木造	昭和50年度
		23	野木沢一般住宅11	直営		75	277.3	昭和29年度	木造	昭和51年度
		24	旧野木沢中学校住宅55	直営		43	222.7	昭和41年度	木造	昭和63年度
小計						5,822				
合計						12,659				

16 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

石川地区に石川町唯一の都市公園であるクリスタルパーク・石川（総合運動公園）が所在しています。クリスタルパーク・石川は、町民のスポーツ・レクリエーション施設の拠点として、各種イベントや町民の憩いの広場として開放しています。

石川町は、周辺の町村と比較すると公園建物等の面積が広く、特に体育館の面積が非常に広いです。この要因として、クリスタルパーク・石川の園内に所在している総合体育館が考えられます。

当該体育館については、その必要性から、利用状況やコスト面を考慮しながら、重点的に管理を継続します。

(2) 管理に関する基本的な方針

利用者の安全を確保する観点から、適正な維持管理を行います。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公園	石川	1	総合運動公園	直営		6,491	50.6	平成4年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成51年度
						小計	6,491			
						合計	6,491			

17 供給処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

供給処理施設は、野木沢地区に石川町小金塚団地共同汚水処理施設、共同汚水処理中継施設、鳥内給水施設が所在しています。経過年数が耐用年数を上回る施設はないものの、いずれの施設も老朽化が進行していることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

また、指定管理者制度などの民間活用の方策も検討します。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
供給処理施設	野木沢	1	小金塚団地 共同汚水処理施設	直営		155	86.8	昭和 57年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 32年度
		2	小金塚団地 共同汚水処理中継施設	直営		33	86.8	昭和 57年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 32年度
		3	鳥内給水施設	直営		104	61.7	昭和 61年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 45年度
					小計	292				
					合計	292				

18 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の公共施設は、石川地区に公衆トイレが3施設、駐車場が1施設所在しています。

また、普通財産として旧野木沢幼稚園、旧母畑保育所に加え、平成26年度に閉校した中学校、小学校、学生寮が町の各地区に所在しています。閉校した中学校と小学校の多くは耐用年数到来前の建物であることから、売却や解体を含めた利活用の方法を検討する必要があります。

なお、旧山形小学校は、平成27年度に校舎を民間譲渡したほか、平成28年度に施設内のプールを解体しました。

また、老朽化が進行している旧石川小学校は、平成29年度に校舎の一部を減築し、文教福祉複合施設へ改修するとともに特別教室、プール更衣室、プール機械室、プール便所、便所の解体を予定しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

公衆トイレについては、住民ニーズを踏まえて更新します。

駐車場については、交通政策の中でその必要性を判断します。

その他の普通財産は、利活用や売却などを検討しています。

統合により閉校となった小・中学校の校舎等は、地域の住民と十分に話し合い、他の市町村での取り組み状況等を参考に有効な活用を検討します。

旧石川小学校は平成26年度に策定された「まちなか再生行動計画書」において、耐震補強・改修し、文教福祉複合施設として利活用する方針としています。また、旧沢田中学校は、改修を行った後に沢田自治センターと沢田児童館の機能を移転します。

(3) 施設一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公衆トイレ	石川	1	下泉公衆トイレ	直営		13	126.5	昭和47年度	コンクリートブロック	平成18年度
		2	駅前公衆トイレ	直営		43	13.3	平成25年度	木造	平成40年度
		3	南町公衆トイレ	直営		32	46.7	平成20年度	木造	平成35年度
小計						87				
駐車場	石川	1	石川駅脇駐輪場	直営		171	103.2	昭和58年度	鉄骨造	平成26年度
小計						171				
普通財産	石川	1	旧石川小学校	直営		6,547	101.1	昭和44年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成28年度
		2	学生寮	直営		386	90.9	平成7年度	木造	平成29年度
	沢田	3	旧沢田中学校	直営		3,779	66.2	昭和54年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成38年度
		4	旧山形小学校	直営		2,507	68.7	昭和62年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成46年度
	山橋	5	旧南山形小学校	直営		3,095	69.8	平成1年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成48年度
		6	旧中谷第一小学校	直営		2,979	64.7	昭和63年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成47年度
	中谷	7	旧中谷第二小学校	直営		2,928	87.3	平成2年度	木造	平成24年度
		8	旧母畑小学校	直営		2,503	102.3	昭和53年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成37年度
	母畑	9	旧母畑保育所	直営		391	306.7	昭和44年度	木造	昭和59年度
		10	旧野木沢幼稚園	直営		338	240.9	昭和37年度	木造	昭和59年度
小計						25,453				
合計						25,711				

19 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営企業が実施する上水道や簡易水道のインフラに対応した公共施設を有しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

公営企業が供給するインフラの供給量の検討とあわせて、公共施設の保有量も検討します。

【インフラ】

20 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラですが、道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあり、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行う必要があります。

今後の維持管理等に伴う負担は重くなることを見込まれ、交通量等も含めて今後の整備を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

今後も町道の整備は、本町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備することとします。

既存の町道は、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。

21 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が管理する、延長 15 メートル以上の橋りょうは、平成 27 年度時点で 35 橋あります。また、「石川町橋梁長寿命化計画」によると、平成 23 年度時点において、建設後 50 年を経過する高齢化橋りょうはないものの、当該時点から 20 年後の平成 43 年には 60%程度まで増加する見込みです。

さらに、延長 15 メートル未満の橋りょうは、平成 27 年度時点で 96 橋架設されています。また、「石川町橋梁長寿命化計画」によると、平成 25 年度時点において、建設後 50 年を経過する橋りょうは全体の 2%に留まっていますが、当該時点から 20 年後の平成 45 年には 83%程度まで増加する見込みです。

このように、近い将来に多くの橋りょうが老朽化を迎えることから、損傷が生じるたびに修繕を行うような従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋りょうの修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されます。

(2) 管理に関する基本的な方針

より計画的な橋りょうの維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋りょうを維持していくための取組を実施します。

健全度の把握については、橋りょうの架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、福島県市町村橋梁点検マニュアルに基づいて定期的の実施し、橋りょうの損傷を早期に把握します。

また、橋りょうを良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底します。

2.2 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は石川町上水道事業、沢田地区簡易水道事業、山橋地区簡易水道事業の3事業を運営しています。

水道事業は、社会基盤を支えるライフラインとして欠かせないものとなった現在も、水質問題の多様化・複雑化、老朽化施設の増加、地震等災害に対する脆弱性、環境への配慮等の様々な問題を抱えています。また、規制緩和や公共工事のコスト縮減対策、人口減少による料金収入の減少、団塊世代の退職による技術継承問題など、水道事業を取り巻く社会情勢はますます厳しくなることが予想されます。

(2) 管理に関する基本的な方針

水道は住民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく施設の建設・更新や耐震化を行います。

老朽化が進む施設の更新にあたり、現状の水需要動向による施設規模、運用面からの施設の再配置、経営面からの運転・維持管理を検討し、また事業経営への負担を十分に考慮し中長期的な財政見通しに立ち、策定した計画に基づき更新を行います。

また、浄水施設等の運転管理業務や維持管理業務の委託化について検討を進め、より効率的な施設の運営を行います。

なお、上記の沢田地区簡易水道事業と山橋地区簡易水道事業を平成29年度から水道事業に統合し、一つの事業として運営します。

第4章 フォローアップの実施方針

1 フォローアップの進め方について

- ・本計画のフォローアップにあたっては、行政改革推進本部、同委員会を公共施設等総合管理計画に関する審議委員会として、推進します。
- ・本計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況についての評価を実施します。
- ・本計画は、本町を取り巻く社会情勢や国の施策等の推進状況等を踏まえて、適宜見直し等を図るほか、上記の進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合にも、改定します。

2 議会や住民との情報共有について

- ・本計画については、議会に対して説明するとともに、住民に対し周知を行います。
- ・本計画の進捗状況は、適時に議会へ報告します。
- ・個別施設計画の策定にあたっては、本計画を踏まえたものとし、議会や住民との協議を重ねます。



石川町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

編集・発行

石川町役場総務課財政係

URL:

<http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185-4

TEL : 0247-26-2111 (代)

FAX : 0247-26-0360